

米沢市内の 製造業事業者 の皆様へ

米沢市製造業事業者

電気料金高騰対策支援金

コロナ禍における原油価格や原材料価格高騰の影響を受け、厳しい経営環境に置かれている市内の製造業事業者に対して、電気料金高騰分の一部を補助します。

申請受付期間:令和4年 11月 15日(火)~令和5年2月 28日(火)

【支援対象者】

本市に事業所を有する製造業事業者のうち、現に事業を営む中小企業及び小規模事業者(個人事業者を含む)であること(資本金の額又は出資の総額が 3 億円以下又は常時使用する従業員の数が 300 人以下の事業者)。

【支援金額】

1事業者あたり 上限100万円

※支援金額の算出方法

市内事業所において使用した令和4年4月から9月までの6か月間の電気料金(消費税抜)の合計額から、前年同月分(令和3年4月から9月の6か月間の電気料金(消費税抜))の合計額を差し引いた額に1/2を乗じて得た額(上限1,000千円、千円未満切捨て)とします。

【申請方法】

申請書を以下の窓口(米沢市商工課)まで郵送ください。

※申請書のダウンロードはこちらから

<https://www.city.yonezawa.yamagata.jp/7135.html>



申請受付・問合せ窓口：米沢市産業部商工課 工業労政担当

〒992-8501 米沢市金池5丁目2番25号

TEL:0238-22-5111(内線 4104 番)

E-mail:kougyo-t@city.yonezawa.yamagata.jp